

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第150期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	セイコーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEIKO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 服部 真二
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座4丁目5番11号
【電話番号】	03（3563）2111
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧沢 観
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座4丁目5番11号 セイコーホールディングス株式会社
【電話番号】	03（3563）2111
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧沢 観
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第149期 前第1四半期連結 累計(会計)期間	第150期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第149期
会計期間		自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高	百万円	33,154	76,200	230,766
経常利益又は経常損失()	"	3,573	1,307	1,940
四半期純利益又は四半期(当期)純損失()	"	3,478	1,000	3,632
純資産額	"	29,641	41,094	42,554
総資産額	"	225,053	401,596	405,960
1株当たり純資産額	円	223.40	196.19	204.80
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()	"	30.25	5.78	25.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 金額	"	-	-	-
自己資本比率	%	11.4	8.5	8.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,789	9,048	15,658
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	378	1,996	11,314
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	1,449	6,879	14,104
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	"	16,216	54,905	55,331
従業員数	人	7,242	18,756	18,639

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 平成21年10月1日付で、当社を完全親会社、当社持分法適用関連会社であったセイコーインスツル(株)を完全子会社とする株式交換の方法により経営統合を行っております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	18,756 [1,742]
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社及び連結子会社から外部への出向者を除き、外部から当社及び連結子会社への受入出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーを含みますが、派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	62
---------	----

(注) 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者2名を除く)であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
ウォッチ事業	3,307	-
電子部品等事業	27,715	-
クロック事業	908	-
眼鏡事業	478	-
その他の事業	218	-
合計	32,628	-

- (注) 1. 金額は、製造原価によって算出しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 連結消去後の金額で記載しております。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同四半期比（％）	受注残高（百万円）	前年同四半期比（％）
ウォッチ事業	2,288	-	873	-
電子部品等事業	13,671	-	8,094	-
クロック事業	56	-	19	-
眼鏡事業	300	-	5	-
その他の事業	659	-	799	-
合計	16,976	-	9,792	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 連結消去後の金額で記載しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
ウォッチ事業	21,721	-
電子部品等事業	40,643	-
クロック事業	1,714	-
眼鏡事業	5,957	-
その他の事業	6,163	-
合計	76,200	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はないため、「主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合」の記載は行っておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（2010年4月1日～6月30日）は、緩やかなテンポながら世界的に景気回復が進みましたが、ギリシャの財政危機に端を発したユーロ安や米国経済の減速不安など、引き続き先行き不透明な経済情勢にあります。

当社の当第1四半期連結会計期間の連結売上高は、前年同期と比べ430億円増加し762億円となりました。これは、2009年10月に行ったセイコーインスツル（株）との経営統合に伴って同社およびその子会社を連結範囲に含めたことの影響額418億円のほか、ウオッチ、半導体等の売上回復によるものです。利益面につきましては、前年同期の28億円の営業損失から営業利益27億円となり、また、支払利息は増加したものの、持分法投資損益の改善等により前年同期の経常損失35億円に対して、経常利益は13億円となりました。そのほか、子会社における役員退職慰労引当金戻入による特別利益2億円、資産除去債務会計基準適用による影響額など特別損失5億円を計上した結果、税金等調整後の四半期純利益は10億円（前年同期は四半期純損失34億円）となりました。

当社はウオッチ事業、電子部品等事業、クロック事業、眼鏡事業、その他の事業の5事業を連結経営管理組織としております。当第1四半期より、ウオッチ事業には、前年度までのウオッチ事業にセイコーインスツル事業のウオッチ製造、ウオッチムーブメント販売等を加えております。また、セイコーインスツル事業のメカトロニクス・電子デバイス事業等にプレジジョン事業を加えたものを電子部品等事業としております。クロック事業、眼鏡事業、その他の事業の内容に前年度から変更はありません。

セグメントの業績は、次のとおりです。

ウオッチ事業

ウオッチ事業の売上高は、88億円増加し224億円（前年同期比65.4%増）となりました。連結経営管理組織の変更に伴う影響額は82億円です。国内では、「グランドセイコー」が「50周年記念モデル」を中心に好調に推移し、高価格帯商品の売れ行き回復の兆しが見られました。また、中低価格帯商品では、レディースウオッチ「ティセ」が引き続き好調を維持するなど、全体として堅調に推移しました。海外では、欧米での売上回復が遅れるなか、中国をはじめとしたアジア諸国向け売上が順調に進んだ結果、前年同期を上回る売上となりました。ウオッチムーブメント販売は市況の回復とともに順調に売上を伸ばしました。

利益につきましては、売上の増加に加え、営業費用の圧縮にも努めました結果、営業利益が前年同期より25億円増加の19億円となりました。

電子部品等事業

電子部品等事業は売上高418億円、営業利益10億円となりました。同売上高のうち前期までのプレジジョン事業に該当する事業の売上高は73億円です。分野別には、電子デバイスのうち半導体が薄型テレビや車載用IC等で前年度から引き続き順調に売上を伸ばし、メカトロニクスデバイスではハードディスクコンポーネントなどが好調を持続いたしました。システムアプリケーションでは国内向けセキュリティー関連商品用移動体通信モジュールが堅調に推移いたしました。大型プリンタで国内外向けともにサイン市場の低迷などにより不調が続いております。科学機器のアジア向け売上は順調ですが、国内向け売上の回復が遅れております。

クロック事業

クロック事業は売上高21億円（前年同期比5.5%増）となりました。国内は個人消費の伸び悩みから厳しい状況が続いておりますが、海外向けを中心に前期より売上を伸ばすことができました。しかし、利益面では売上利益率の悪化により営業損失2億円（前年同期は営業損失1億円）となりました。

眼鏡事業

眼鏡事業は売上高が59億円（前年同期比3.8%減）となりました。欧州での売上は順調に増加しましたが、国内では量販価格帯レンズの販売競争激化の影響が続いており、前年同期を下回る売上となりました。利益面では、前年同期は営業損失1億円でしたが、営業費用の削減効果等により、当第1四半期連結会計期間では営業利益1億円を計上いたしました。

その他の事業

その他の事業は売上高66億円（前年同期比3.9%減）、営業損失2億円（前年同期は営業損失4億円）となりました。国内消費の低迷が続くなか、売上回復と経費の効率化に向け、各社とも鋭意努力を続けてまいります。

(2) 資産・負債・純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は4,015億円と、前連結会計年度末に比べて43億円の減少となりました。季節変動により受取手形および売掛金が36億円減少した一方、棚卸資産が34億円増加し、また、繰延税金資産（流動）が10億円増加したことなどにより、流動資産は4億円の増加となりました。固定資産は減価償却による減少のほか、その他の有価証券の評価差額の減少等により48億円の減少となりました。負債につきましては、借入金の減少などから前年度末より29億円減少し3,605億円となりました。資本剰余金を76億円取崩し利益剰余金へ振替えたほか、当期利益の計上により利益剰余金は86億円増加しましたが、為替換算調整勘定の減少などにより、純資産は前連結会計年度末と比べて14億円減少した410億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の期末残高は549億円となり、前連結会計年度末残高553億円に比べて4億円の減少となりました。

これは、主として以下の要因によるものです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益9億円を計上し、さらに減価償却費38億円、売上債権の減少33億円などによりキャッシュ・フローが増加したことから90億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出23億円などにより19億円のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長短借入金の返済などのため68億円のマイナスとなりました。

この他、現金及び現金同等物に係る換算差額として5億円のマイナスが計上されております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社連結全体の研究開発活動の金額は1,435百万円であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

該当事項はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

主要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

1) 設備の拡充

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年 月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
セイコー インスツル(株) 仙台事業所 (宮城県仙台 市)	電子部品等	マイクロ エナジー 事業の二 次電池増 産投資	1,230	-	自己資金及 び借入金	2010年6月	2010年10月	生産能力 増強

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	746,000,000
計	746,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	186,565,418	186,565,418	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000 株であります。
計	186,565,418	186,565,418	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月29日	-	186,565	-	10,000	7,694	7,076

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の状況は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 18,382,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 167,423,000	167,423	-
単元未満株式	普通株式 760,418	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	186,565,418	-	-
総株式の議決権	-	167,423	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式14株、京橋起業(株)所有の相互保有株式780株、セイコーインスツル(株)所有の相互所有株式541株、(株)白河エステート所有の相互保有株式586株、(株)オハラ所有の相互保有株式307株、林精器製造(株)所有の相互保有株式102株および証券保管振替機構名義の株式が385株含まれております。

3. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セイコーホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4-5-11	193,000	-	193,000	0.1
京橋起業株式会社	東京都中央区銀座5-6-1	10,651,000	-	10,651,000	5.7
セイコーインスツル株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-8	6,016,000	-	6,016,000	3.2
株式会社白河エステート	東京都中央区銀座4-5-16	1,265,000	-	1,265,000	0.7
株式会社オハラ	神奈川県相模原市中央区小山1-15-30	256,000	-	256,000	0.1
林精器製造株式会社	福島県須賀川市森宿字向日向45	1,000	-	1,000	0.0
計	-	18,382,000	-	18,382,000	9.9

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	245	258	349
最低(円)	205	204	221

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,910	56,548
受取手形及び売掛金	47,280	50,918
商品及び製品	39,984	37,969
仕掛品	11,648	10,890
原材料及び貯蔵品	9,566	8,912
未収入金	3,109	3,339
繰延税金資産	5,428	4,347
その他	5,208	4,777
貸倒引当金	1,385	1,402
流動資産合計	176,750	176,301
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	108,382	107,916
機械装置及び運搬具	98,645	97,437
工具、器具及び備品	34,938	35,067
その他	782	781
減価償却累計額	164,105	161,075
土地	80,689	80,739
建設仮勘定	2,751	2,382
有形固定資産合計	162,084	163,249
無形固定資産		
のれん	11,850	12,075
その他	12,005	12,305
無形固定資産合計	23,855	24,381
投資その他の資産		
投資有価証券	30,057	32,415
繰延税金資産	2,651	2,939
その他	9,750	10,070
貸倒引当金	3,554	3,395
投資その他の資産合計	38,905	42,028
固定資産合計	224,845	229,659
資産合計	401,596	405,960

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,686	40,798
短期借入金	93,674	102,276
1年内返済予定の長期借入金	59,375	59,777
未払金	8,282	11,567
未払法人税等	1,371	1,084
繰延税金負債	15	21
賞与引当金	2,767	1,938
その他の引当金	656	552
資産除去債務	40	-
その他	11,754	8,227
流動負債合計	221,624	226,244
固定負債		
長期借入金	95,189	93,016
繰延税金負債	4,564	5,207
再評価に係る繰延税金負債	5,490	5,490
退職給付引当金	26,317	26,398
その他の引当金	1,452	1,746
資産除去債務	527	-
負ののれん	1,231	1,325
その他	4,105	3,976
固定負債合計	138,877	137,161
負債合計	360,501	363,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	7,076	14,770
利益剰余金	21,956	13,262
自己株式	2,984	2,984
株主資本合計	36,048	35,048
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	407	1,388
繰延ヘッジ損益	22	44
土地再評価差額金	7,154	7,154
為替換算調整勘定	8,800	8,173
評価・換算差額等合計	2,076	414
少数株主持分	7,121	7,092
純資産合計	41,094	42,554
負債純資産合計	401,596	405,960

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
売上高	33,154	76,200
売上原価	21,543	52,193
売上総利益	11,611	24,007
販売費及び一般管理費	14,437	21,240
営業利益又は営業損失 ()	2,826	2,766
営業外収益		
受取利息	22	41
受取配当金	173	89
持分法による投資利益	-	244
その他	390	436
営業外収益合計	586	812
営業外費用		
支払利息	716	1,353
為替差損	-	811
持分法による投資損失	467	-
その他	148	106
営業外費用合計	1,332	2,271
経常利益又は経常損失 ()	3,573	1,307
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	-	225
特別利益合計	-	225
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	332
関係会社投資損失等引当金繰入額	-	227
特別損失合計	-	560
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	3,573	972
法人税、住民税及び事業税	168	717
法人税等調整額	249	870
法人税等合計	80	152
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,124
少数株主利益又は少数株主損失 ()	15	124
四半期純利益又は四半期純損失 ()	3,478	1,000

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	3,573	972
減価償却費	1,440	3,860
退職給付引当金の増減額(は減少)	84	43
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7	287
貸倒引当金の増減額(は減少)	75	194
受取利息及び受取配当金	195	130
持分法適用会社からの配当金の受取額	99	7
支払利息	716	1,353
為替差損益(は益)	122	610
持分法による投資損益(は益)	467	244
固定資産除却損	12	70
売上債権の増減額(は増加)	2,262	3,385
たな卸資産の増減額(は増加)	503	3,845
仕入債務の増減額(は減少)	57	3,113
未払金の増減額(は減少)	1,417	3,013
その他の流動負債の増減額(は減少)		2,456
その他	218	2,018
小計	1,105	10,476
利息及び配当金の受取額	195	131
利息の支払額	686	1,114
法人税等の支払額	193	444
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,789	9,048
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	363	2,386
有形固定資産の売却による収入	3	78
投資有価証券の取得による支出	0	48
投資有価証券の売却による収入	0	8
貸付けによる支出	108	129
貸付金の回収による収入	149	122
その他	60	358
投資活動によるキャッシュ・フロー	378	1,996
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	115,504	150,480
短期借入金の返済による支出	116,402	152,967
長期借入れによる収入	6,000	2,000
長期借入金の返済による支出	3,305	6,329
配当金の支払額	290	-
その他	56	62
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,449	6,879
現金及び現金同等物に係る換算差額	178	598
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	540	425
現金及び現金同等物の期首残高	16,841	55,331
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	84	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,216	54,905

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益への影響額は軽微で、税金等調整前四半期純利益は344百万円減少しました。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は565百万円です。</p> <p>(2)「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>なお、この変更に伴う当第1四半期連結財務諸表への影響はありません。</p> <p>(3)企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日公表分)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年6月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日公表分)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「その他の流動負債の増減額(は減少)」は、前第1四半期連結累計期間は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記することといたしました。なお、前第1四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「その他の流動負債の増減額(は減少)」は、57百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算定に関しては、主として、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1. 保証債務 下記の従業員の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。 従業員(住宅資金) 179百万円	1. 保証債務 下記の従業員の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。 従業員(住宅資金) 182百万円
2. 受取手形割引高は825百万円であります。	2. 受取手形割引高は488百万円であります。
3. 投資有価証券のうち、159百万円については貸株に提供しております。	3. 投資有価証券のうち、158百万円については貸株に提供しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 79百万円 労務費 5,634百万円 賞与引当金繰入額 359百万円 退職給付費用 237百万円	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 32百万円 労務費 8,390百万円 賞与引当金繰入額 1,015百万円 退職給付費用 555百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) 現金及び預金勘定 16,847百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 630百万円 現金及び現金同等物 16,216百万円	現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) 現金及び預金勘定 55,910百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,004百万円 現金及び現金同等物 54,905百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 186,565千株

2. 自己株式の種類及び総数

普通株式 13,403千株

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	ウォッチ 事業 (百万円)	プレジ ジョン 事業 (百万円)	眼鏡事業 (百万円)	クロック 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対す る売上高	13,129	5,644	6,188	1,729	6,463	33,154	-	33,154
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	416	368	22	334	463	1,605	(1,605)	-
計	13,546	6,012	6,210	2,064	6,926	34,760	(1,605)	33,154
営業損失()	576	624	191	186	442	2,022	(804)	2,826

(注) 1. 事業区分の方法及び変更

事業区分につきましては、親会社における連結事業管理体制に基づき行っております。

2. 各事業区分の主要商品

事業区分	主要な商品
ウォッチ事業	ウォッチ
プレジジョン事業	情報ネットワークシステム、カメラ用シャッター、半導体
眼鏡事業	眼鏡レンズ・フレーム
クロック事業	クロック
その他の事業	ゴルフクラブ、音響機器、高級服飾・雑貨品、不動産賃貸、 設備時計、スポーツ計時機器

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	22,459	3,077	4,042	3,575	33,154	-	33,154
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	3,048	2	0	3,536	6,588	(6,588)	-
計	25,508	3,079	4,042	7,112	39,743	(6,588)	33,154
営業利益又は営業損失 ()	2,041	166	84	53	2,238	(588)	2,826

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的隣接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1)アメリカ...北米、中米、南米地域

(2)欧州.....ヨーロッパ、アフリカ地域

(3)アジア.....アジア、オセアニア、中近東地域

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	アメリカ	欧州	アジア	計
. 海外売上高(百万円)	3,294	4,332	5,864	13,491
. 連結売上高(百万円)				33,154
. 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.9	13.1	17.7	40.7

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的隣接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1)アメリカ...北米、中米、南米地域

(2)欧州.....ヨーロッパ、アフリカ地域

(3)アジア.....アジア、オセアニア、中近東地域

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における外部顧客に対する売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、持株会社として、それぞれの事業会社を連結管理する経営体制をとっており、各事業会社は、取り扱う製品・商品及びこれらに付帯する業務について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各事業の中核会社を中心とした製品・商品別のセグメントから構成されており、「ウォッチ事業」、「電子部品等事業」、「クロック事業」、「眼鏡事業」及び「その他の事業」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品及び商品は以下の通りであります。

事業区分	主要な製品及び商品
ウォッチ事業	ウォッチ、ウォッチムーブメント
電子部品等事業	ハードディスクコンポーネント、半導体、水晶振動子、液晶デバイス、電池・材料、データサービス、電子辞書、プリンタ、計測分析装置、情報ネットワークシステム、カメラ用シャッター
クロック事業	クロック
眼鏡事業	眼鏡レンズ・フレーム
その他の事業	ゴルフクラブ、音響機器、高級服飾・雑貨品、不動産賃貸、設備時計、スポーツ計時機器

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ウォッチ 事業	電子部品 等事業	クロック 事業	眼鏡事業	その他の 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	21,721	40,643	1,714	5,957	6,163	76,200	-	76,200
セグメント間の内部売上高又は振替高	687	1,204	463	19	491	2,866	2,866	-
計	22,409	41,848	2,177	5,977	6,655	79,067	2,866	76,200
セグメント利益又は損失()	1,965	1,022	219	142	238	2,672	93	2,766

(注) 1. セグメント利益の調整額93百万円には、のれんの償却額 225百万円、セグメント間取引消去等452百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 134百万円が含まれております。全社費用の主なものは、親会社（持株会社）に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	196円19銭	1株当たり純資産額	204円80銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額()	30円25銭	1株当たり四半期純利益金額	5円78銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	3,478	1,000
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(百万円)	3,478	1,000
期中平均株式数(千株)	114,988	173,162

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月13日

セイコーホールディングス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 憲二 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 根本 剛光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイコーホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイコーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月13日

セイコーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本 剛光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイコーホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイコーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。